

事務連絡  
令和2年11月9日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に関する各地域の取組について（その1）

新型コロナウイルス感染症対策については、ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、今般、各地域の新型コロナウイルス感染症対策の取組のうち他の地域でも参考となるものについて、下記のとおり取りまとめましたので、貴職におかれましては、今後の取組の参考にご覧ください。

なお、今後も厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部地域支援班を通じて、他の地域でも参考となるような取組事例について取りまとめ、情報共有を図ってまいりますので、ご協力のほどお願いいたします。

記

## 1. 次のインフルエンザ流行に備えた外来診療体制整備について

### (1) 発熱等診療予約センター【神奈川県】

- 神奈川県において、インフルエンザ流行期の発熱等風邪症状の患者増加に対応する診療体制を確立するため、症状のある方にはまずは医師の診療を受けてもらうことを重視して診療可能な医療機関の指定を増やすとともに、神奈川県の情報基盤を活用して、県全体で、発熱患者等からアプリや電話で受診予約の申込を受け、医療機関との調整を行う「発熱等診療予約センター」を設置し、患者と医療機関を迅速につなげる体制を確保する。

## 2. クラスターの発生に対する取組

### (1) 歓楽街に対する地域に密着した包括的かつ継続的な取組【福岡県】

- 福岡県において、5月の緊急事態宣言解除後以降の歓楽街における感染防止策として、早期検知のための戦略的な検査の実施、感染防止策徹底の普及啓発、県民や業者への要請等を、別紙のとおり感染状況に応じながら取り組んだ。

### (2) 県独自のクラスター対策チーム【滋賀県】

- 病院や介護関連事業所でクラスターが発生した場合、当該施設の機能を維持するために、当該施設および保健所には、様々な業務が発生する一方で、患者対応や濃厚接触者の把握などにより保健所業務がひっ迫してしまうため、事例の規模等によっては、施設指導に十分な時間と労力を割くことは難しい状況となる。

- このため、滋賀県は、健康医療福祉部新型コロナウイルス感染症対策本部感染症対策班の1つのチームとして「滋賀県クラスター対策チーム」(FETP-J修了生※1名、薬剤師2名、保健師2名、獣医師1名の計6名)を設置し、保健所等からの依頼により病院勤務の感染管理認定看護師(状況により施設機能維持のための連絡員)や厚生労働省疫学・データ班(旧クラスター対策班)と共に患者クラスター(集団)の発生施設の支援を行っている。

\*FETP-J(Field Epidemiology Training Program - Japan) 国立感染症研究所 実地疫学専門家養成コース

- これまでに、クラスター発生施設(病院・高齢者施設等)7か所、クラスター発生前の高リスク施設(病院・高齢者施設等)2か所の計9か所(中核市の大津市内事例を含む)にチームの派遣を行い、感染源調査、濃厚接触者の確認、ゾーニングや感染管理の評価および改善助言、積極的疫学調査等の支援を行っている。

- クラスター発生のリスクの高い病院や高齢者福祉施設において、クラスター発生が発生する可能性が高いと考えられる場合は、1例でも患者が発生した場合も立ち入りを行い、クラスター発生を未然に防ぐ取組を実施している。また、各クラスター事例の分析および取りまとめを保健所とともに実施し、事例で得られた教訓等を滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議に報告し、関連資料をホームページに掲載することにより、広く県民や事業

者に情報提供している。こうした取り組みにより、新たなクラスター発生を未然に防ぐ一助となっていると考えている。

- また、「滋賀県クラスター対策チーム」は、病院の感染管理認定看護師など複数の組織と協同しており、県職員の感染症対策の人材育成方法としても有効であると考えられる。
- なお、滋賀県以外にも独自のクラスター対策チームや感染管理チームの体制を確保している自治体はほかにも複数あり、医療機関、介護施設や社会福祉施設、保健所等と連携して様々な取組を行っている。

### **3. 広域的な連携に関する取組**

- (1) 中国5県による新型コロナウイルス感染症に係る広域支援に関する協定
  - 鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県（以下「中国5県」という。）は、健康危機が発生した際の協定を締結していたが、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症に特化して新たに、中国5県で自県域内の医療体制では対応しきれない場合において、迅速かつ円滑な支援を行うことを目的として協定を締結している。
- (2) 関西広域連合による広域的な医療連携に関する申し合わせ
  - 令和2年3月に関西広域連合において「第1回 新型コロナウイルス・感染症対策本部会議（3月15日）」を開催し、新型コロナウイルス感染症対策について、地域の医療資源を有効に活用し、関西圏域において、効率的・効果的に医療を提供できる体制を構築することを目的に「広域的な医療連携に関する申し合わせ事項」を合意した。これに基づいた、連携の実績としては以下のとおりであり、また、少なくとも月1回は「新型コロナウイルス・感染症対策本部会議」を開催し、構成府県市の医療・検査体制の状況を共有するなど、広域的な連携に即応できる体制を維持している。
    - ・ 京都市からの要請に伴い、鳥取県からサージカルマスクを1万支援(3月)
    - ・ 滋賀県及び兵庫県に鳥取県からフェイスシールドを2,400枚支援(5月)
    - ・ 和歌山県からの要請に伴い、大阪府が150検体の検査を受入れ(2月)
    - ・ 転院が困難な重症・重篤者への医療人材支援調整のため、「ECMO ネット」と連携体制を構築(4月)
    - ・ 府県域を越えた患者の受け入れを行う場合に備え、「広域患者受入調整方針」を策定(4月)
    - ・ 府県市の第1波における取組を総括し、第1波における課題や第2波に

- 向けての対応方針について情報共有(7月)
- ・ 構成府県市の検査・医療体制について情報共有(月2回)

#### 4. 沖縄県の感染拡大時における様々な取組【沖縄県】

- これまでも様々な機会を取組を共有してきたが、沖縄県において7月～9月にかけての感染拡大時に、
  - ・ 地域における感染の拡大を察知し、県民への自粛要請や飲食店等への休業要請
  - ・ 今後1週間の患者の推計に基づいた、病床の更なる確保
  - ・ 流行地域における面的な検査の実施、検査分析能力の向上、状況や課題に応じた検査戦略を企画
  - ・ 関係者間における情報管理方法の確立
  - ・ 保健師・看護師等の派遣・支援の受援体制の調整 等の様々な取組を行った。

以上